



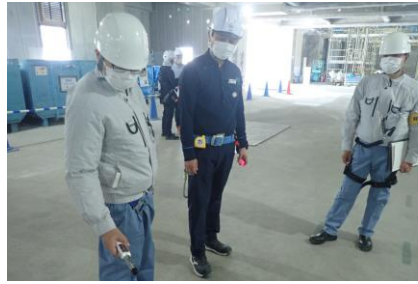
# 神奈川労働局長が建設工事パトロールを実施いたしました



令和4年6月29日 神奈川労働局労働基準部安全課・健康課



作業所長から説明を受ける局長、建災防  
神奈川支部長と横浜南署長



WBGT温度計で屋内のWBGT値を  
測定し確認する局長



作業所長から掲示板の説明を  
受ける局長と横浜南署長

神奈川労働局（局長 西村斗利）は、第95回全国安全週間（7月1日～7日）を控えた本日、労働局長が直接指揮を執って建設工事現場パトロールを実施いたしました。神奈川県内においては、昨年は建設業における死亡災害が21件発生しており、最も少なかった平成29年の6人、一昨年の14人から大幅に増加し、休業災害発生件数も高止まりとなっています。また、本年は関東地方において異例の速さとなる6月27日に梅雨明けとなり、連日、酷暑が続いていることから建設作業者が熱中症を発症するリスクが高まっています。そこで県内の建設業における労働災害防止の意識高揚と醸成を図り、労働災害の発生を抑制することがパトロールの狙いです。このパトロールは建設業労働災害防止協会神奈川支部の合同実施であることから黒田支部長にもパトロール員として御同行いただきました。パトロールさせていただいた建設工事は国が発注する「横浜地方合同庁舎（仮称）整備等事業」の新築工事現場で、「赤レンガ倉庫」、「ハンマーヘッド」及び「横浜ワールドポーターズ」などの商業観光施設が立ち並ぶ「新港地区」の中にあるため、景観を保つなどの理由による条例で高層建築物が制限されていることから、7階建てになるとのことでした。また、7階まで立ち上がっていて、外壁の一部はすでに、周辺の景観を考慮した赤レンガ風のタイル貼り施工が行われています。

この工事現場では「見える化」を有効に取り入れており、デジタルサイネージ（ディスプレイや携帯端末等）による安全衛生情報の掲示、建災防神奈川支部が推進する「セーフティリボン運動」のピンクリボンによって安全な作業通路をわかりやすく表示し、朝礼広場にも各作業者の「安全宣言」を顔出しで掲示するなど、安全衛生意識の維持高揚を図るためのたくさんの工夫がされていました。「新型コロナ」対策については、入場前の体温確認、手指消毒、複数人が作業する場所でのマスク着用、効率的な換気及び密集化の防止など基本的な事項が守られていました。熱中症対策についても、換気や大型送風機による気流の創出等、工夫が見られました。建設業において高リスクである「墜落、転落」災害防止についても、屋内作業においては原則、はしごや脚立の使用を禁止し、高所作業車、作業台及びステージを多用しておられました。作業通路内に物を置かない、あるいはつまずき転倒の要因となる床の凹凸をできるだけなくすなど、安全な作業通路の確保に努められていることが伺えました。

局長は講評において「現場内においては重大な労働災害は発生しておられないとのことですが、昨年の県内で発生した死亡災害を見ると、「クレーンのつり荷の下に入らない」といった災害防止のための基本的な事項が守られていなかったものが多く認められたことから、作業の基本を忠実に守ることを徹底してください。また、今年の夏はこれからであり、長い期間、酷暑が続くことが予想されていることから、熱中症の予防と発症後の対応には十分に注意していただくようお願いいたします。」と工事関係者に要請いたしました。

本年は「第13次労働災害防止推進計画」5か年計画の最終年となります。安全衛生の基本を大事にし、建設業における「死亡災害5人以下、死傷災害657人以下」を達成すべく邁進いたしまししょう。